

蟹江町社会福祉協議会組織図

蟹江町社協は、会員である地域住民の皆様、福祉団体、福祉施設等が参加し、運営にあたる役員は町内会関係者、民生児童委員、地域団体の代表、ボランティア、福祉施設の代表、行政関係者、学識経験者等で構成されています。

理事は、社協の活動方針や予算を取り決め執行します。（執行機関）

監事は、社協の活動が適切に行われているか監査します。

評議員は、各種団体から推薦された代表者で、社協が実施する事業などを審議します。（議決機関）

